

平成30年度社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

高齢者人口の増加、少子化などの社会環境の変化や、住民同士のつながりの希薄化、さらに生活困窮、介護、子育て等の問題が複雑・多様化しており課題が山積しています。

このような中、本会では行政と「第2期酒々井町地域福祉計画・酒々井町地域福祉活動計画」（平成30年度から5か年計画）を一体的に策定しました。

計画の基本理念である「みんなで創ろう～助け合い・支え合う 福祉の町 酒々井～」の実現に向けた3つの基本目標のもと、行政、社会福祉協議会、専門機関、住民など地域に関わるすべての人々と連携し、支え合い助け合う仕組みづくりに取り組み、地域共生社会の実現に向けて努力してまいります。

また社会福祉協議会事務所が役場庁舎内に移転することに伴い、関係課や地域包括支援センターなど各相談窓口との連携を図り、住民サービスの向上に努めてまいります。

2. 重点目標

- (1) 会員(一般・特別)の増強に努め、社会福祉協議会の基盤の強化を図る。
- (2) 法人組織体制の充実と強化を図る。
- (3) 第2期地域福祉活動計画の基本理念に基づく事業展開に努める。
- (4) 地域福祉フォーラム事業の継続
- (5) 防災体制の整備を図る。
- (6) 日常生活自立支援事業の充実
- (7) 「ワンコインサービス」のPRとボランティア登録の促進に努める。
- (8) ボランティア活動への参加促進のため、入門・専門講座等を開催するとともに、ボランティア団体の活動を充実させ、幅の広いボランティア活動の確立に努める。
- (9) 地域住民が抱える生活課題を発見し、相談と支援につなげる取り組みを強化し、できる限り地域で自立した生活を継続し、安心して暮らせるまちづくりに努める。
- (10) 町からの受託事業デマンド交通システム「しそいふれ愛タクシー」の運行及びPRに努める。

3. 事業実施計画

事業	目的	主な実施事業
会の運営	社会福祉法改正に伴う組織体制の充実と機能強化を図り、関係機関や団体との連絡調整を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催 会長・副会長会議の開催 関係機関団体との連絡調整 内部会計監査担当者による内部監査の実施 職員研修の実施・事務局体制の強化 事務局会議の開催 社会福祉施設協議会の運営
自主財源の確保	社協にふさわしい自主的な事業を実施するため、自主財源の確保に努力する。	<ol style="list-style-type: none"> 会費(一般・特別)の増強 チャリティー事業(バザー、パークゴルフ大会等)の実行委員会の運営 共同募金運動への協力 「ふくしの箱」の設置拡大 「社協しずい」有料広告の掲載
第2期地域福祉活動計画の推進	平成30年度からスタートする第2期地域福祉活動計画の推進を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 地域福祉計画推進委員会の開催 計画周知
地域福祉フォーラム事業	地域内の様々な団体、組織、地域住民が取り組むあり方や、取り組みについて話しあう地域福祉フォーラム事業に取り組む。	<ol style="list-style-type: none"> 地域福祉フォーラムの継続
ふくしまップの周知	高齢者、障害児・者、子育て中の方、療養中の方など外出が不自由な方が、少しでも外出しやすくなるような情報提供を行うため、ふくしまップの周知を行う。	<ol style="list-style-type: none"> ふくしまップの周知
ボランティア活動の推進と育成	住民参加による心豊かな地域福祉を実現するため、きめ細かいサービスと地域の実情にあつたボランティアの育成を図る。	<ol style="list-style-type: none"> ボランティア活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> 給食サービス「菜のはな会」 朗読奉仕グループ「虹」 手話を学ぶ会「仲間」 明るい社会づくり推進協議会 更生保護女性会 手話ダンス・しずい 傾聴ボランティア「かざぐるま」 住みよい酒々井をつくる防災の会 個人ボランティア ボランティア協議会活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> 運営委員会等の開催 広報委員会の開催 新規団体の育成 ボランティア入門・専門養成講座の開催 5. ボランティア活動のPR
広報事業	住民の福祉意欲の高揚と、社会福祉に対する積極的な参加協力を促進するための広報活動の展開を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 「社協しずい」年4回の発行 ホームページのリニューアル SNS活用によるPR

事業	目的	主な実施事業
防災事業	いつ起こるかわからない災害に対して、防災体制の整備を図るとともに住民の意識高揚を図る。	1. 防災用品の点検・整備 2. 福祉救援活動マニュアルの確認 3. 職員初動マニュアルに基づいた職員召集訓練 4. 防災講座、災害ボランティア養成講座の開催 5. 防災関係研修会の積極的な参加 6. 災害時要援護者支援ボランティア会(災援会)の運営 7. 町内防災関係組織交流会の開催
ワンコインサービス事業	自立した生活を築くための、住民参加による生活支援活動を実施する。	1. 事業のPRとボランティアの募集及びワンコインサービスの実施
ふれあいサロン事業	様々な住民が集まって交流したり、楽しく暮らせる地域づくりを図る。	1. ふれあいサロン「かざぐるま」の開催及び内容の充実 2. 出張サロンの実施
在宅福祉推進事業	援助を要する方々が地域で安心した生活ができるよう、住民の善意によるたすけあい等を通じた援護活動を実施する。	1. 生活援助用具の貸出し及び購入助成 (貸出し用具) 車椅子、松葉杖、電動ベッド他 2. ひとり暮らし高齢者等に対する給食サービス月3回の実施 3. 視覚障害者等に対する朗読奉仕
高齢者福祉事業	高齢者が住みなれた地域で心身ともに健康で生きがいをもって生活できるよう努める。	1. 水仙クラブ連合会事務局の運営 2. 老人福祉大会の開催 3. ゲートボール協会事務局の運営
児童福祉事業	すべての児童の心身の健全育成に努める。	1. 交通遺児に対する激励見舞 2. 町子ども虐待防止対策協議会との連絡調整
障害児・者福祉事業	障害児・者の福祉増進と障害に対する正しい理解の普及に努める。	1. 心身障害者福祉会事務局の運営 2. 「ひなげしの会」の開催 3. 手をつなぐ親の会の支援
ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の支援に努めるとともに、関係機関及び団体との連携を図る。	1. 研修旅行、クリスマス会の実施 2. 白ゆり会(母子寡婦福祉会)への支援
福祉教育の推進	児童、生徒が福祉に対する关心及び正しい理解を深めてもらうための支援を行なう。	1. 福祉教育活動への支援 2. 夏休みボランティアスクール等の開催(ボランティア協議会と共に)
民生委員児童委員活動推進事業	民生委員児童委員と協力し、地域福祉活動について一層の充実強化を図る。	1. 民生委員児童委員協議会との連絡調整
心配ごと相談・法律相談事業	住民の日常生活上の悩みを持つ方に対して、積極的に相談に応じて個々の問題の解決のため、関係機関に連絡や斡旋を行ない、それぞれの問題について適切な助言を行なう。	1. 相談所の開設(毎週木曜日) 2. 弁護士による法律相談(月2回) 3. 専門・一般相談員による相談
善意銀行事業	他の援助を受けられない生活困窮者等の応急的な需要を満たすため、資金又は物資を援助し、その生活の助長促進を図り、あわせて自立更生に導くことを目的とする。	1. 資金及び物資の提供を受け、貸付又は援助を行なう 2. 滞納者への訪問調査

事業	目的	主な実施事業
生活困窮者自立支援事業	関係機関等と連携を図りながら、生活困窮者の支援に努める。	1. 印旛健康福祉センター生活困窮者支援調整会議への出席 2. 関係機関との連絡調整
共同募金事業	募金活動を通して、広く社会福祉事業に対する住民の意識を高める。	1. 赤い羽根共同募金運動の実施と配分(災害見舞金等の配布) 2. 歳末たすけあい募金運動の実施と配分
日本赤十字社酒々井町分区事業	赤十字思想の普及に努めるとともに、赤十字事業の基盤である活動資金の募集を積極的に実施する。	1. 赤十字活動資金の募集 2. 災害救援物資の整備 3. 青少年赤十字活動への支援 4. 赤十字奉仕団との連絡調整
生活支援体制整備事業	高齢者世帯が増加し、医療・介護のサービスだけでなく、様々な生活支援サービスの必要性が増加しています。 その中で実施主体である地域包括支援センターと連携しながら実施内容について検討する。	1. 地域包括支援センターとの連携
デマンド交通事業 「しずいふれ愛タクシー」 (町受託事業)	「しずいふれ愛タクシー」の運行及びPR活動を推進する。	1. 「しずいふれ愛タクシー」の運行 2. スクールバスの運行(酒々井小学校) 3. 有料車体広告の掲載 4. 運行委員会の開催 5. システム更新に向けた検討
介護支援ボランティア事業 (町受託事業)	65歳以上の方が介護施設でのボランティアを通じて地域貢献することで、高齢者自身の介護予防と生き生きとした地域社会づくりを推進する。	1. 介護支援ボランティアの登録 2. 介護支援ボランティアカードの交付 3. 介護支援ボランティア評価ポイントの付与及び管理 4. 介護支援ボランティア評価ポイント基金管理 5. 交付金の振り込み
生活福祉資金、臨時特例つなぎ資金貸付事業 (県社会福祉協議会受託事業)	低所得世帯、障害者世帯等の経済的自立と更生意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるよう支援する。	1. 貸付相談、申込書の受理、必要書類の整理 2. 滞納者に対する督促、指導 3. 担当民生委員との連絡調整 4. 広報「社協しずい」などによる制度の周知
日常生活自立支援事業 (県社会福祉協議会受託事業)	高齢者や障害者等で判断能力が十分でない方が適切なサービスの提供を受け、安心して自立した地域生活が送れるよう支援する。	1. 福祉サービス利用援助 2. 財産管理サービス 3. 財産保全サービス 4. 生活支援員との連絡調整 5. 生活支援員の確保・養成 6. 広報「社協しずい」などによる制度の周知